

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

15052

障害児支援事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	3	障害のある人の自立と社会参加の推進
取組方針	2	地域での生活を送るための支援体制づくり

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計			
	款			
	項			
	目			
	大事業 中事業			

事業種別	継続		関連個別計画	和歌山市障害者計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	障害者支援課	西岡 貞晶 435-1060
事業実施の根拠法令	児童福祉法		関連課	保健対策課		

1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
事業目的	児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の支給決定を受けた障害のある児童に対して障害児通所支援事業を実施し、障害のある児童の集団生活への適応訓練を行う。 また、高額障害児通所給付費を支給し、世帯の利用者負担を軽減する。		障害児通所支援事業を実施する。 (実施事業) 児童発達支援事業・医療型児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・保育所等訪問支援事業・障害児相談支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業、高額障害児通所給付費の支給			
事業内容	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	
	障害児通所支援事業の支給決定を行い、障害児通所給付費等を支給した。 (対象事業) 児童発達支援事業・医療型児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・保育所等訪問支援事業・障害児相談支援事業、高額障害児通所給付費支給	障害児通所支援事業の支給決定を行い、障害児通所給付費等を支給した。 (対象事業) 児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児相談支援・居宅訪問型児童発達支援、高額障害児通所給付費支給	障害児通所支援事業の支給決定を行い、障害児通所給付費等を支給した。 (対象事業) 児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児相談支援・居宅訪問型児童発達支援、高額障害児通所給付費支給	障害児通所支援事業の支給決定を行い、障害児通所給付費等を支給する。 (対象事業) 児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児相談支援・居宅訪問型児童発達支援、高額障害児通所給付費支給		

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,215,857	1,244,850	1,294,706	1,507,642	1,510,612	1,693,854	1,638,049	0	0	0
伸び率(%)	3.1%	10.9%	6.5%	21.1%	16.7%	12.4%	8.4%	△100%	△100%	0%
人件費	正規職員	17,343	16,864	16,431	17,317	17,119	16,323	16,323	0	0
	正規職員以外	1,567	3,830	4,191	5,952	5,740	4,643	4,643	0	0
	小計	18,910	20,694	20,622	23,269	22,859	20,966	20,966	0	0
国庫支出金	607,928	622,425	647,353	733,796	755,306	755,306	814,315	0	0	0
県支出金	303,963	309,600	323,676	366,489	377,653	377,653	407,626	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	303,966	312,825	323,677	407,357	377,653	560,895	416,108	0	0	0
所要人数(人)	正規職員	2.17	2.11	2.04	2.15	2.15	2.05	2.05	0.00	0.00
	正規職員以外	0.66	1.64	1.86	2.69	2.69	2.16	2.16	0.00	0.00
主な予算内訳	障害児施設給付費 1,294,706千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
児童発達支援の実利用者数		人	目標値	261	288	320		
			実績値	274	348	390		
			達成度(%)	100.7%	120.8%	121.9%	%	%
放課後等デイサービスの実利用者数		人	目標値	551	608	672		
			実績値	615	693	710		
			達成度(%)	110.3%	114.0%	105.7%	%	%
児童発達支援月間延利用者数		人	目標値	3,157	3,444	3,767		
			実績値	3,185	3,737	4,228		
			達成度(%)	99.9%	108.5%	112.2%	%	%
			目標値	6,422	7,090	7,828		
放課後等デイサービス月間延利用者数		人	実績値	6,940	7,889	8,303		
			達成度(%)	91.1%	111.3%	106.1%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	年々利用者数が増加していることから今後も増加することが見込まれるうえ、報酬単価等が国で定められた事業であることから、現状の方向性で問題ないとする。
見直し・改善内容	児童福祉法に規定された事業で、必須の事業であるため、引き続き現行どおりで行うべきである。